

平成22年8月

逗子市教育委員会定例会

平成22年8月16日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成22年 8 月16日 逗子市教育委員会 8 月定例会を逗子市役所 5 階第 5 会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 村 松 邦 彦

教 育 委 員 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 柏 村 淳

教 育 部 次 長
社会教育課長事務取扱 杉 山 光 世

教 育 総 務 課 長 原 田 恒 二

教 育 総 務 課 主 幹
(施 設 整 備 担 当) 永 島 重 昭

学 校 教 育 課 長 奥 村 文 隆

学 校 教 育 課 主 幹 川 名 裕

教 育 研 究 所 長 川 村 信 敏

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 明 彦

事務局

教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 長 佐 藤 多 佳 子

教 育 総 務 課 主 任 土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前10時51分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○村松委員長

おはようございます。それでは、会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年逗子市教育委員会 8月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程は、お手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は、桑原委員、山西委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「6月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「6月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録につきまして、何か御異議ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。それでは、御異議がないようですので、6月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○村松委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○青池教育長

それでは、きょうの教育長報告ということで、7月、8月の各学校または教育委員会等々で行った行事等を中心に、3点について大きく説明させていただきます。

1つは、中学校給食導入までのスケジュールについてということが1点です。この中学校

給食につきましては、逗子市総合計画基本計画では2014年（平成26年）を目標年度として中学校完全給食の実施を位置づけているところでございます。これらの経緯を踏まえて、平成20年より調査検討委員会が設立され、検討してきました。その中で3方式、1つは1校単独、2校親子方式、親子方式、ボックスランチ方式と、3つの給食の方式がずっと検討されてきたわけでございます。その中で、今現在ですとまだ決定はしていませんけど、ボックスランチの方向で検討がなされていく方向にあることも事実でございます。

この3方式のボックスランチ方式というのは、栄養士が作成した献立に従い、業者に調理、配達等を委託する弁当形式、ランチボックスに盛りつけた形で、工場からそのまま配送されることでございます。当然ながら課題がいくつかあるわけですが、業者が名乗り出ただけかどうか。それから注文数について、赤字経営ということにつながらないか。それから配膳室の確保等々であります。そういう中で、検討委員会で今後検討していくわけです。それで、ボックスランチの方式という方向が出てきた大きな理由としては、財政面、建築方法、委託等の方面から、実質可能なパターンということを検討委員会では追求していく方向になると思うんです。そういう中でボックスランチ方式という方向があり得るかどうかでございます。

それから、検討委員会の今後の日程ですが、最初の計画ですと26年度目標年次ということですが、前倒しでできないかということで検討委員会のほうは今後検討していく予定です。きょう午後から第1回の検討委員会を開きます。8月、9月に検討委員会を2回ぐらい開いて、今までの経緯、それから詳細検討、アンケート等々を実施、集計して行いたい。10月には視察や報告議案をつくっていき、1月、2月、パブリックコメント実施とか教育委員会に提出したり、3月には工場見学をしたりすることになります。23年度は予算、栄養士採用、24年度は配膳の施設等々、それで25年の10月ごろにスタートができないかということで、具体的な検討をこれからしていくというのが中学校の給食導入までのスケジュールです。

それから2点目は、支援教室についてお話ししたいと思っております。支援教育に関する今後の課題について、先日7月の26日に、青戸教授と教育委員会教育長、部長、課長、研究所長等々で打ち合わせを行いました。その中で、課題等がいくつか挙げられたものをお話しします。

1つは、支援教育のシステム構築について。教育相談のコーディネーター（CDという）と補助員との役割について明確にした両者の関係をつくっていきたい。学校で支援委員会を設置したら、CDと補助員との役割を明確にしていきたい。2つ目は、支援教室設置につ

いて。CD研修または各校での研修を行い、教職員または管理職の理解も深まってきたという話がありました。3点目は、来年度採用予定の支援教育巡回委員さんの仕事の明確化、巡回委員さんが何をするのか。指導助言なのか、指導者なのか、また各校に巡回する回数と具体的な学校を今後煮詰めていかないと、巡回指導員さんを採用できないのではないかとというような指摘もございました。それから4点目は、特殊学級と支援教室、教育相談、相談室の関連と連携をどうしていったらいいのか。支援教室をつくるとなると、今までの特殊学級、相談室の関係をもっと明確にしなければいけないという話がありました。就学支援委員会の有り方は、特殊学級の判定が主であるが、就学支援委員会のほうで保護者だとか学校にもう少し強い助言等々ができないかというような話もございました。逗子の支援教育というものを充実していきたいということでした。

3つ目、夏休みの学校の動き等々について、これも報告させていただきます。1つは、校長・教頭研修を行いました。7月16日には、教頭研修、松枝先生の講義で、教頭の仕事、教頭の資質等々の話を2時間いただきました。管理職というのは先見性だとか企画性だとか実践力が大切です。それを支えるのは識見と人柄が大切ですよとか、教頭としての仕事をお話ししていただきました。

もう1つは、8月5日、校長と教頭研修、横浜国大、鎌倉大学の講師をしている白井先生から学力の把握と指導改善という話を伺いました。とにかく私たちは学力向上というものが前面に出ますが、学力向上も大切ですけど、指導力向上を前面に出すべきだということが私としては納得いく話でした。学力向上となると、子どもに目が向いていくんですけど、指導力向上というと自分たちに目が向かなきゃいけないんだということで、私自身新しい勉強をさせてもらったなという感じがしております。

それから、教職員の各研修会、教育研究所を中心に、24回実施しています。それなりの成果があったわけですけど、教員のアンケートの中に、勉強になったとか、楽しい授業や活動をもっとさせたいとか、自然に触れる機会や地域に親しみを感じた。フィールドワークだったと思うんですけど、逗子の今と昔、今昔がわかってよかったとか、褒める、励ます意識をもっと実践していきたいということなど、全体的に大変参考になり、有意義の研修だったと感想を述べている先生が相当いました。

それから、夏季期間中の児童・生徒の指導、これは学習面、生活指導面、健康面など、各学校がいろんな内容について、丁寧に子どもまた父母に通知を出して夏休みを過ごしていただきたいということです。プリントが徹底的に指導されているのかなど。そういう意味で、

現時点、教育委員会のほうに大きな事故だとか大きな事件というのが、私自身に報告が入っていないので、夏休みの指導がうまく機能しているのかなと、そんな感じを受けております。そのほか、部活動、特に中学生、いろんな大会に出て活躍している。それから子どもフェスティバル、これも本当に地域の方々と、もちろん学校もそうですけど、すごく協力していただきながら、子どもフェスティバルというのをやっている。私も中身を見学に行ったんですけど、なかなかできない地域活動の一環、もちろん子どもを通していろいろあるわけですけども、そんなのを感じました。それから逗子小のコンサート、これもやっぱり地域の力、学校の力というのを感じました。また近々に中学校3校による音楽会、そういうものもあります。こういう中で子どもたち、地域のボランティア、保護者の方々が本当に子どもたちのために精力的な活動をしているなというのを拝見して、やはりますます我々としては援助しながら子どもたちの将来を見ていかなければいけないかなというのを強く感じた夏休みでございました。

そのほかいろいろありますけれども、芝生だとか空調ですか、そういうものについては後でまた課長のほうから話があるということですので、大ざっぱに3点についてお話しさせていただきます。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、教育長から3点について、給食関係と支援教室のシステム構築、それと夏休みの出来事という3つをお話しいただきました。何かこの報告につきまして御質疑、御意見ありますでしょうか。

○桑原委員

1点は意見として給食のことで。いろいろ順調に進展されてると思うんですが、逗子の中で食育という一つの柱をつくり上げていくということで、推進プランの委員会ができていると思いますので、そういった意味での食育をうまくあわせた展開というのをきちっと踏まえて、給食の方向性と逗子全体の方向性というのがずれない、そういった御配慮をお願いしたいというのが給食に対しては1点です。

あともう一つ。夏休みのところの御報告、いろいろありがとうございます。子どもフェスティバルとか学校のサマースクールとかおっしゃったと思うんですけども、学校支援地域本部なんかでサマースクールなど随分充実してきていると思うので、それが具体的なところで言えばモデル校だったり、久小の神田校長が逗子小に行かれて、久小でやったようなことをまた逗子小でやられたりとか、そういうふうに、いい意味で全市的に広がってきているな

という感想がありますが、他校では取り組みされていて、これから検証というのにはされていくと思うんですけども、今後どういうふうに進められていくかとか、出てきた課題だとか、今回はまちづくりトークなんかも何回か入っていたようなので、そういったところもうまく継続して発展していくような御配慮をいただきたいなというのが意見です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○青池教育長

今、食育等々につきましては、当然ながら結果的にどこの方式になるかわかりませんが、ランチボックス方式でいくなれば当然栄養士だとか、そういう方たちが入って、市の食育関係の中身についても検討する材料になると思うので、全然違った方向に行くとは考えていませんので、そういう方向で事が進んでいくのかなと感じておりますし、当然ながら食育は大切ですので、そういうものが仮に中学校の給食導入につきましても生かされるような方向でしていければなと思っております。

それから、地域本部を中心にしたいろんな地域のお母さんたち、お父さんたち、それから地域の方々との関係、それから学校でのそういう子どもフェスティバル的な、そういう中身についてはすごくいいことだなと私自身感じています。それだけに親の方たち、地域の方、また学校も大変だと思いますけども、子ども中心にしたそういう行事が行われていることは、絶対伸ばしていかなきゃいけないし、今後もそういう方法でしていかなきゃいけないと思うので、教育委員会としては直接担う面も、そうじゃない面も、いろいろあると思うんですけど、やはり全面的にバックアップしながら、子どもたちの育成といいましょうか、学校の協力体制をしていきたいなという感じを受けました。また、そうしていきたいなと思っております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○柏村教育部長

今、教育長からお答えさせていただきましたけれども、食育につきましては給食を通して栄養士が指導しているということは当然ですけども、あとは地産地消という観点からも、食育を推進していきたいというふうに考えております。それとともに、今後の給食の提供方式でございますけれども、教育長から御説明させていただきました1校単独、2校親子方式、2点目として親子方式、そしてボックスランチ方式、この3点の検討をこれからしていくと

いう状況でございます。いずれにいたしましても、今年度、公募の市民、そしてPTAの代表、そして校長の代表という方々を含めまして、検討を立ち上げる状況でございますので、その中でその3方式、いずれかがいいのかということを決めていきたいというふうに考えております。これにつきましては、イニシャルコスト、ランニングコスト、予算面ですね、そしてあと適温給食の件、それぞれの方式にメリット・デメリットでございますので、その辺のあたりを検証しながら、提供方式を決定していくものと思っております。その提供方式が決まりましたら、それを含めて年内に報告書が教育長に出されるというところでございますので、それをもって今後のスケジュールが決まっていくものというふうに私ども事務局としては考えております。いずれにしても可能性の問題でありまして、26年度に実施できるかどうかということも、その検討結果によるものかというふうに思っております。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

今の中学校給食に関して、その検討委員会の中でやはり重要なポイントとして押さえていただきたいのは、時間についてですね。時間についてもその中で語っていただきたい、検討していただきたいなというふうに思います。

あともう1点は、例えばボックスランチだった場合に、申し込み制の可能性のあるものについても、ちゃんと検討していただければなど。給食ではなく、お弁当を通じて自分の子どもの健康管理をしているという母親、保護者もたくさんいらっしゃるわけですから、そういった方たちに対しても、そういった道が開けるということも私は重要なことだと思いますので、検討の中にそれを入れていただきたいと。意見です。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。いずれにしましても、給食についてはこれからいろいろとさらに検討していきながら、実施時期、中身、方式等については最終的にはいろいろ討議をした後、決定ということになっていくわけで、現時点ではっきりした中身が決まっているというわけではないということですね。その中で、多分この給食についてはいろんな意見がいっぱい出てくると思います。親の意見も恐らくさまざまでしょうし。ただ、全体的にまとめていくとすれば、観点として子どもにとって何がいいかということで、結果としてどういう方式でどうするか、予算との関係もあると思うんですけど、十分その辺を討議しながら

決めていきたいというふうに思っております。

その他につきまして何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○山西委員

2点目に出していただいたこの特別支援教育、さらには特別支援教室の件ですが、これは昨年度からかなり具体的に現場レベルで研修という中で、非常に個別に丁寧な議論が今、動き出したという印象があります。ただ、そんな中で、先ほど教育長から御指摘あったように、返子全体の中でこれに対してどれだけのシステムを構築していくのか、これは去年から課題としては提示されてきているんですが、まだ詰めた議論が私たち教育委員の中でもそれほどの議論にはなっていないなど、改めて感じていますので、今回7月末に青戸教授との中で、かなり具体的な課題がより明確になった中で話し合いが動き出しているなどという印象がありますので、私たち教育委員の中でも、また教育委員会として、ちょっとこの問題についてはかなりこの秋口、詰めた議論が必要ではないかと改めて感じています。

そんな中で、多分この問題は非常にどこまで広げていくか、特別支援という中には当然そこには今までの福祉であるとか、心理だとか、医療、いろんな要素が全部入っていきますし、さらには今までもちょっとお話出していた他言語、他文化の問題、これも今、全国で非常にこの問題とリンクしながら動き出しているところもありますので、一度その辺のことも含めて、ちょっと丁寧な議論をこれからさせていただけたらなと思っています。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。

○青池教育長

当然ながら、もう少し具体的になったら教育委員会のほうにも提示していかなきゃいけないかなというような見通しは持っていますので、そのときはまたいろいろな意見をいただければなど、そう思っております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。少しずつ動き始めてきているというのは事実ですから、それをどこまでやはりきちっと膨らませていくと同時に、将来の見通しをしっかりと立てて、トータルで考えていくということも当然必要ですから、その辺、しっかり勉強会を開いてやっていきたいというふうに思っております。その他、何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「その他」

○村松委員長

日程第3「その他」を議題といたします。その他、議事として何かありますでしょうか。
はい、どうぞ。

○原田教育総務課長

教育総務課より小・中学校空調機設置工事及び久木小学校校庭芝生化整備工事等の進捗について御報告いたします。

まず、空調機設置工事につきましては、今日までの工事施工報告をいたします。昨年度の補正予算で議決されました学校空調設備整備事業の工事は、本年3月末に契約を行い、予算を平成22年度に繰り越し、6月から順次着工しております。工事は順調に進んでおりまして、空調機の設置や変電設備の入れかえ等大半が完了し、残る部分は屋内外の配線工事となっております。中学校においては空調機の試運転も開始しており、小学校につきましても同様に試運転作業が進んでおります。現在のところ、予定どおり8月中の完成を見込んでおります。

続きまして、久木小学校校庭芝生化整備工事を御報告いたします。7月定例会でも御質問いただきました久木小学校の芝生は、植えつけから約2カ月となりまして、現在の状況はお手元に資料として配付いたしました写真のとおりでございます。この2カ月間に学校・地域・保護者の皆様が協力して肥料、草刈りや毎日の水やり等、手入れを行った結果、点で植えたものが面となりまして、現在緑のじゅうたんとなっております。学校としては、8月末にはフェンスをすべて撤去いたしまして、9月には児童に開放することを予定しております。なお、地域の校庭使用につきましては、学校の意向から、運動会終了後に開放する予定でございます。

また、この夏休みの期間は、外壁防水改修といった大規模なものから、普通教室内の設備の改修といった比較的低予算のものまで、さまざまな工事が施工されておりますが、現段階では特段支障もなく、順調に進められております。以上で報告を終わります。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、2点御報告いただきましたが、本件につきまして何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

今年は暑かったから順調に芝生も育った。随分きれいになりましたよね。見ていますと、すごく。何かございますでしょうか。空調関係は8月中に完成し、今年から使えるということになるわけですね。

はい、それではよろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの件につきましては御質疑、御意見ないようですので、その他、議事として何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

子どもの安心・安全についての御質問をさせていただきたいんですけども、1つは、先月ですか、キャンプの講習会があったかと思えます。毎年行っていることなんですが、今年の御報告をいただければなと思えます。まずそのことについて。

○村松委員長

はい、キャンプの件ですね、はい、どうぞ。

○川名学校教育課主幹

それでは御報告申し上げます。キャンプにつきましては、本年度、大人向けのワークショップを2回行いました。6月19日と7月27日の2回でございます。7月27日の2回目につきましては、教育研究所の教職員夏季研修会との共催で行いました。参加者数につきましては、1回目の6月が10名でございました。うち保護者が5名という状況でした。2回目の7月につきましては12名、うち保護者が4名という状況でした。内容としましては、120分のプログラムのうち、約100分がワークショップ、そして20分がトークタイム。このトークタイムは、CAPスタッフの方と話す時間ということで、学習したことの復習や質問等を受けるといような内容でした。ワークショップの内容につきましては、子どもだれもが持っている権利、具体的には安心、自信、自由、この3つにつきまして、具体的な場面、今回のワークショップでは、子ども同士のいじめという場面がありました。それから、知らない人からの誘拐という場面、それから知っている人からの性的な嫌がらせ、そういう3つの場面について考えるという内容になっておりまして、どの場面も信頼できる大人へ相談することが大事だということを訴える内容でございました。

参加者の感想ですけれども、例えば具体的に子どもとどのように接したらいいのか、子どもの本音を引き出すためにはどのようにすればいいのかがわかったという方がいらっしゃいましたし、子どもが自分で解決できる力を引き出してあげること、身近にいる親として、考えたいし、一緒に考えてあげたいという感想がありました。それから、大人の価値観で決めつけずに、子どもの気持ちを大切にすることが大変重要であると思ったというような感想がありました。

市内の各小・中学校におきましては、5月から6月にかけて、小学校の3年生と中学

校の1年生の全クラスで子ども向けのワークショップを開催しております。子どもたちがこのようなワークショップを学校で体験していることを保護者や市民が知ることは非常に意義があるものと考えております。報告は以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。何か。

○竹村委員

子どもたちが子ども向けワークショップに参加していることを知っていただくということについては、それはすばらしいことだと思うんですが、やはり参加者が1日目、2日目ともに保護者の参加者が非常に少ないなという感想は持ちます。これは恐らく去年、おとしあたりも、そんなに変わらない数字ではないのかなというふうに思います。これについては、いろいろところで御案内をしているわけですので、保護者の側がこのキャップワークショップについて積極的に参加をしていかない何か特別に興味を持たない何かあるのかなという気もしているんですね。これは今年だけの人数の少なさではないので、その辺についてもちょっと御検討をいただければなというふうに思っています。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。参加人数が少ないという問題ですね。これはPTAとか、あるいは保育園、幼稚園とか、協力とか何かは、そういったものをPRとか、教育あるいは地域で自治会とかですね、何かそういった手段を使って、単なる広報だけじゃなくて、行政の広報だけじゃなくて、そういうときの呼びかけなんかはされていらっしゃるんですか。

○川名学校教育課主幹

チラシをPTAの連絡協議会の総会でもお配りしておりますし、各学校にもお配りしておりますし、近隣の私立の学校にも配布しております。

○村松委員長

何か原因あるんですか。やっぱり少ないというのは時間がとられるか、あるいは日程的な問題とか。

○川名学校教育課主幹

詳しい理由はちょっとわからないんですけども、参加されている保護者の方に聞きますと、すごく内容がいいので、もっとたくさんの方がワークショップ受けるといいと思うという感想はいただいております。

○村松委員長

そうですね。やっぱりいろいろと今の時代、保護者がしっかり、あるいは子どもたちがしっかりですね、そういったことを勉強していくというのは非常に大事ですね。せっかくいい機会があるんだから、何かもったいないですね、参加者が少ないというのはね。

○桑原委員

キャップに限らず、聞いてほしい保護者とか、ターゲットの方が参加しないというのはよくあることだと思うんですね。不登校の問題のところへ不登校の親が来てくれないとか、虐待をしているところに来てくれないとかってあると思うので、これがキャップとの契約で可能かどうかわからないんですが、例えば懇談会とかの場で、そこでのことをいわゆるちょっとお知らせするとか、むしろ学校のお便りなんかを使って少しPRするとか、そういう参加しなかった方にもそのエッセンスをお伝えするというような機会を、その場に参加する以外のことも必要なのかなという気もします。また、キャップの内容、キャップだけじゃなくて、今いろいろなそういう情報とか対処の仕方というのが増えていて、ネットなんかでもいろいろ情報がとれたりとかしているんで、親によっては選んでいる方もいらっしゃると思うんですが。そういった意味でも逗子市として進めているキャップであれば、そこを理解していただくようなことも継続をしてやっていくということが一つの考え方なのかなというふうには思います。よろしければ御参考にしていただければと思います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いろいろとあるとは思いますが、大変いいことやって、人が集まらないとですね、結果的にもったいないというようなことがやっぱりあるわけで、かつては結構親同士集まってこのキャップを親同士で呼びかけてやっていた場面も結構散見されていたんですね。それは親同士が集まって、要するにこういう問題があるから、一度そういう先生を呼んでやりましょうと。これはもう行政が買わなくても、父兄が、父母が自主的にやったりなんかしていて、定期的にやったりしていた例もあるわけで、そういった意味じゃやっぱり、ある意味ではリーダーを養成していくということも必要だろう…なのかなということも考えていったらいいんじゃないかというふうには思います。

いろいろと今、こういった問題が出てきておりますが、いろいろと今、世間の中で起こっている問題、児童虐待の問題とか、いじめの問題とか、あるいは逗子の高齢者の問題等いろいろとあると思うんですが、この辺について少し議論をしたらどうかと思います。

○竹村委員

今、キャンプの何だかでも出てきましたが、いじめの問題とか知り合いからの性的虐待とおっしゃいましたか、嫌がらせ。いくつかある中で、本来、一番安全で安心なはずの家庭の中での問題というのは、そこにはやっぱり含まれてなかったんでしょうね。今、最も社会問題として深刻に言われている報道も大変多くなって、心傷めておりますけれども、児童の家庭の中における虐待について、非常に大きな問題になっていると思うんですね。これについては逗子市においてもいろいろな対応を今までとっていらっしやったと思うんですが、確認の意味でその対応策についてまずお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○川村教育研究所長

虐待については、皆さん御承知のように、身体的虐待、性的虐待、ネグレクトと言われる養育放棄、それから心理的虐待の4つがありますが、私からは学校に関わる場所をお話しさせていただきます。4つに分けられていますが、非常に重複しておりますので、身体的な虐待だけとか割り切れないところがあるかります。平成12年に児童虐待防止法ができて、学校として早期発見というのが義務づけられております。学校としては、定期的な身体検査、それから水泳時における着替え、体育時における着替え、そういったところを担当や養護教員が傷やあざ等をチェックしております。また、服装とか身だしなみ、学校で見せる児童・生徒の表情や様子等を把握いたします。特に朝の健康観察で子どもたち一人ひとりの様子を把握しながら、必要であれば子どもたちへの相談活動、それから養護教員がその子の状況等について把握したり、あるいはうるおいフレンドといまして、学校の相談員、それから学習支援員さんなどさまざまな教職員の目によって早期発見に努めております。また、近所からの通報があることもあります。

何かあればすぐに対応いたしますが、基本的には学校では、まず出欠状況の把握や栄養状態、それから身体状況の把握、それから被害状況など、先ほどお話ししましたチェックを通して子どもの状況を集約します。これは非常に虐待が疑われるなという場合については、第1には市の子育て支援課にすぐに通報します。それで、市の子育て支援課、それから学校、それぞれの関係機関が集まりまして、どういった状況なのかというところでの理解と対策を検討します。具体的な対策としては、担任による家庭訪問、市の職員の家庭訪問、それから民生児童委員の訪問。必要であれば児童相談所職員の訪問など実施いたしまして、家庭の状況の把握をしていただいております。いずれにせよ、学校だけの判断で虐待でない、あるいは虐待であると判断はできませんので、必ず児童相談所あるいは市の子育て支援課との関係

との関係において対応をしております。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今まで逗子では発生というのか、そういうのというのは何件かあるんですか。

○川村教育研究所長

昨年度の通報だけでは、180件近く。

○村松委員長

かなりあるんですね。

○川村教育研究所長

それは通報だけでありますので、実際に虐待がどの程度かというところまでの数ではありません。例えば、近所で子どもが大泣きしているとか、両親が大きな声で子どもを怒鳴っているとか、それも子育て支援課や児童相談所に通報されると、基本的には通報が1件というふうにカウントされます。したがって、180件近い数がすべて虐待が行われているというわけではありません。ただ、それだけ世間、市民の意識として子どもの虐待という意識が育ってきていますので、数的には増えてきていると思います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。特に小学校より未就学のね、幼稚園とか保育園とか、あるいは通っておられない家庭の中とかいうのは、小学校ですといろいろと結構チェックしやすいんですが、むしろ未就学児童が一番チェックしにくいということに言われていますけれども、その辺ですね、これは福祉部が対応するという形になるわけですね。

○川村教育研究所長

基本的には就学後については、中学生までの義務教育段階は、学校教育、あるいは研究所が対応しております。未就学については、福祉のほうが対応しているということになります。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。何か。

○竹村委員

そういう児童虐待についての今の対応策というか、システムについては理解できました。このこういったことについて、保護者のコミュニケーション不足とか、孤立化、孤独化とか、そういったことが非常にバックボーンとしてあるのかなと、経済的な問題がバックボーンとしてあるんだろうなというのは、よく報道されているところなんです。そういった孤立化、

孤独化みたいなものについて、さまざまところで手を差し伸べていると思うんですけども、桑原委員なんかはそういったことについて非常に長くかかわっていらっしやっただので、何か御意見いただければなと思います。

○桑原委員

直接そのお答えになるかどうか分からないんですが、私の地域での15年以上の活動の中では、どうしてもそういう場面もありましたし、福祉の方ともそういった取り組みをしたことがあるのですが、虐待だけでなく、家庭内の問題では今、ドメスティックバイオレンスなんかも大きな問題になってますし、家庭内の老人で言えば老人の虐待とか、いろいろあると思うんですが。いわゆる家庭の中でも被害者という言い方がいいかどうか分かりませんが、子ども側のものごとと行為をしてしまった親、それが両親なのか片親なのか、またもしくはその周りにいる別の家族と、いろいろな立場の方によって状況は違うし、それぞれのケアというのが変わってくると思うんですね。今、教育研究所長がおっしゃったような、義務教育であればかなりシステム、子どもに関しては仲裁ですとかケアのシステムなんかそろって、専門家もいるので、そういったところは施設の強制的なものに預けられる仕組みとしては充実してきているんじゃないかなという印象は受けています。それはもう、さらに福祉部を含めて、子ども、被害者である子どもをどう救っていくか、社会に復帰させていくかというところは、お任せするとして、結構見過ごされがちで、ほかの家族であるとか、加害者のようになってしまう大人のほうの予防策であるとかというところは、なかなかシステムとしてやりにくいかなという印象です。

あとは、小さい子のお母さんで言えば、虐待という言葉があまり浸透しすぎて、通報されてしまったという方も知っています。逆に、自分は虐待をしているんじゃないかという、考え過ぎというんですかね、そういう現象が生まれていることも事実です。しつけと虐待の境目というのを、社会的にわからないでいるというところは、多分皆さんお感じになっているところだと思うんですね。

一つ私がいじめの問題とかで思うことは、社会的にいけないと言われていた行為をしてしまう人を、一つの言葉で悪い人とくくりに入れてしまうと思うんです。例えばいじめている子どもたちもあわせて。しかし、虐待してしまう親であるとか、いじめてしまう子どもというのも、ある種、被害者であるということはよく言われて皆さん御存じだと思うので、その行為はいけないんだけど、人間としてその方が悪いわけではないというのは、きちっと教育委員会でも、学校としても、柱として持っていくことが大切かなと思ってます。更生し

ていく力や、本来のものは持っている方が、何かの関係でそういう行為をしてしまった。です。そういう意味では悪人探しとかいうのではなくて、その行為を変えていくという、そういう目線の対応や、啓蒙というんですかね、どうしても虐待している親は、人間的にちょっと未熟だとか、そういうふうになってしまうと、やはり改善していく余地がなくなってしまう。例えば誤解されて虐待で通報をされた親は、自分はだめな親だと思ってしまうんですね。そうすると自己肯定感が下がれば、次々ときますから、そういった意味でもそういう社会における価値観というのは大きいと思うので、そこは学校関係でつくっていきやすい。それが一致すれば良いかなという印象は持っていますね。今後御参考にしていただければと思います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。確かにいろんなケースがあって、個人情報の問題ですとかね、それがやはり難しい問題になっているとか、あるいは過剰反応を周りがし過ぎだというようなところも当然あるでしょうし、ただ大声で子どもを怒鳴ったり、いろいろとやるというのは、あるしつけでやる人も当然、中にはいるわけですから、そこがどこまでしつけといじめなのかという境界線というのはなかなか難しいことは難しいだろうというふうに思います。ただ、いろいろ今のような社会になった場合には、そういうことを含めてやはり通報というのか、きちっと子どもの立場に立って入り込んでいくということも、ある意味では必要だろうと。特に家庭の中は、ある意味では孤立化していくところというのはあるわけですから、いろいろ難しい問題を含んでいるけれど、周りがかかなりしっかりと見ていかないといけないだろうというふうに思います。

その他、何かございますか。先ほどちょっと高齢者の問題をですね、今、100歳以上のいろいろとそういった問題が出されておりましたけれど、これは教育委員会として関係あるないは別としてですね、そういった問題というのは今、教育部長、出ておりますか、逗子の中では。その調査も役所として全部チェックされたりというようなことは、神奈川県は全部やっていると話聞いたりしてますが。

○柏村教育部長

担当所管から聞いておりますのは、逗子には調査した結果、不明になっている高齢者という方はいらっしゃいませんでした。

○村松委員長

逗子としては、じゃあ今のところそういった問題というのはないということですね。その

他、何か、はい、どうぞ。

○竹村委員

地域コーディネーターの研修会が行われたと思うんですね。それについても御報告いただければと思います。いかがでしょうか。

○杉山教育部次長

地域コーディネーターの研修会につきましては、7月29日の2時から、コーディネーター8名と学校支援地域本部の担当教職員8名の方を対象に開催いたしました。NPO法人スクールアドバイスネットワーク代表の生重幸恵さんを講師に、御参加いただいたのは市民協働コーディネーターの木下さんも含めて計15名の方です。内容としては地域と学校を結ぶコーディネーターの意義や役割、また地域の特性を生かした協働のあり方などの内容について、杉並区の事例などを交えながらお話しをいただきました。その後、グループに分かれて、学校が地域や地域コーディネーターに求めることを担当の教職員の方からお話しいただき、またコーディネーターのほうではそれに対してどのようなことができるかといった話し合いが行われたという形です。

その中で、御感想をいろいろいただきましたけれども、非常勤講師の話が具体的で参考になったとか、せっかくグループ討議の時間があったので、もっとこうした時間がいただければよかったとか、あとは学校で実際にどんな課題があって、それを具体的な成功例や失敗例といったものをもっと具体的に話していける時間があればいいというようなお話もありました。

今後といたしましては、コーディネーターが学校が求めている人材のつなぎ役として非常に重要な役割を担っていくこととなりますので、今後もその力量をさらに生かしていくような研修を実施していきたいと思っております。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。それでは、その他、何かございますでしょうか。

それでは、ないようですので、以上でその他について終わりいたします。（発言を求める声あり）

○山西委員

今の学校コーディネーターの講座もそうなのですが、あくまでこれは一つの意見ですが、先ほどのずっと議論の中で、キャップの中でも先ほど委員長もおっしゃいましたように、このプログラム自身を行政の企画と市民が今後どういうふう企画していくのか。これはほか

にもいろんな意味で今、学校支援地域本部の中でもいろいろなプログラムが動いていますし、例えば福祉教育の中でもまた今月福祉教育セミナーというのがありますし、いろんな立場でいろんなプログラムが動いていく中で、そのプログラムをどうコーディネーションしていくか、もしくは今、それぞれのレベルでどう人をつないでいくかということで見ると、当然行政がやるべきことをやる。一方では、社会福祉協議会、ボランティアセンターというような中間支援型の組織が作り出していくのもある。さらには市民サイドで、もっと独自に、自由につくり出すプログラムがある。そういったものをつなぐ役割として、市民協働コーディネーターがいたり学校コーディネーターがいたりという、この部分を今後、徐々にいい形ですべてが見える関係に逗子の中でも動き出して、先ほどの社会教育課のほうでもこういうコーディネーター講座みたいなものを今年動き出したという、すごくいい動きだろうと思っておりますので、これらが全体像として先ほどの学校支援地域本部でも全体のシステムという議論になってきていますので、改めてこういった部分がそれぞれの特性を生かしながら、とって、あまり構えすぎることなく、とってそれぞれが生きていくような、その関係がうまく逗子の中でできてくるといいなと、改めて感じましたので、最後ちょっと言いました。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いろいろと意見が出ましたけれど、それでは以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、9月15日（水曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会8月定例会を終了いたします。ありがとうございました。